

地域における草の根の活動実践者の語りから学ぶ

—② 仲間を作り、地域に活動を根付かせる実践手法を探る—

大 西 喜一郎*

子どもの貧困問題に取り組む、栗林知絵子と豊島子ども WAKUWAKU ネットワークについて、活動における実践者と活動システムの役割と関係性に留意しつつ、仲間作りと地域に活動を根付かせる実践手法を分析した。栗林のライフコースにおいて、地域の実践共同体での活動は、新たな NPO 設立の培養器の役割をし、ワークショップ型の学びで仲間を得て、実践力が磨かれた。豊島子ども WAKUWAKU ネットワークは、親子が人生の途上で家庭・学校・職場・地域等で抱え込んだ生活上の困難から生じたニーズを放置せず、寄り添いながらおせっかいを焼き、公的な福祉制度との隙間を埋めるべく新たな支援策を創出し、行政や福祉関連機関等と連携・協働し、親子が地域に根を張って暮らせるための媒介となつて、地域の持続可能性を高める実践共同体を志向していた。リーダーシップは大切であるが、活動への参与の仕方を自己調整できる地域住民の活動実践においてより重要な事柄は、共同体設立の理念、活動概念の形成、活動を改善し継続するための活動システム、参加者の自己成長の実体験であり、これらは拡張的学習のサイクルと重なる。住民の相互扶助活動の本質は、課題の共有、共感とコミットメントにある。

キーワード：子どもの貧困、栗林知絵子、豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク、実践共同体、ウェルビーイング

はじめに

コロナ禍で子どもを取り巻く生活環境は、厳しさを増している。貧困の定義には、飢餓や医療を受けられないなど、人間として最低限の生存を維持することが困難な状態を指す「絶対的貧困」と、各国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態を示す「相対的貧困」がある。後者は、世帯所得が各国の等価可処分所得の中央値の半分（貧困線）未満と定義され、日本の2015年時点の貧困線は、単身世帯122万円、二人世帯172.5万円、三人世帯211.5万円であった。2018年時点では、日本国民の15.4%、17歳以下の子どもの13.5%、子どもがいる現役世帯で大人が一人の場合の48.1%が、相対的貧困

と推定された（厚生労働省、2020）。

なお、2016年の日本の推計母子世帯数は123万2千、父子世帯数は18万7千であったが（厚生労働省、2017, p.2）、末子が18歳未満の子育て世帯の相対的貧困率は、母子世帯では51.4%、父子世帯では22.9%、ふたり親世帯では5.9%であった。更に可処分所得が貧困線の50%未満であった「ディープ・プア（Deep Poor）」世帯の割合は、母子世帯13.3%、父子世帯8.6%、ふたり親世帯0.5%であった。過去1年間にお金が足りず、家族が必要とする食料を買えなかった経験がよくあった・時々あった割合は、母子世帯16.2%、父子世帯7.4%、ふたり親世帯4.6%であった（労働政策研究・研修機構、2019）。

*おおにし きいちろう 日本福祉大学

2020年1月以降、コロナ禍で感染拡大防止のために人の往来自粛が求められ、学校は休校となり、交通機関の利用も大幅に縮減し、飲食・観光業を中心に営業を自粛した。オリンピックも開催が延期され、経済活動は停滞した。母子世帯で就業中の母の43.8%はパート・アルバイト職であり、そのおよそ3分の1はサービス業に従事しており（厚生労働省, 2017, pp.13-17）、収入が減少した者は多いと推察される。

相対的貧困は外見からは窺いづらいついては、2020年9月前半に食品の無料配布を利用した「ひとり親家庭等医療費受給者証」を持つ首都圏の親へのアンケート調査では、「収入が減った・減る見込み」と回答した人は66.4%、平日および夏休み中の一日の平均食事回数について、「1日1食」の親は11%、給食のない夏休みに食事回数が3回から2回に減ったとみられる子どもは2割近いと推測された（グッドネーバーズ・ジャパン, 2020）。親の労働環境の暗転が親子の食生活を悪化させており、親の就労・生活課題の改善なくして子どもの貧困問題は解決しない事が、今回のコロナ禍で如実に示された。こども食堂の活動の重要性は、2020年3月から5月の小中学校の休校に伴う給食中止によって再認識されたが、外出自粛の余波を受け、食材や弁当配布への変更、あるいは活動の縮小に追い込まれた拠点も多い。

筆者は、前稿でこども食堂の主が「住み開き」をして、孤立しがちな親子と地域住民が知り合い、新たな交互作用を創出する「結い目」の役割（knotworking：ノットワーキング）をしている旨を報告した。その後筆者の研究上の問いとして、その活動を最も根底で支え導くものは、実践者の人柄やリーダーシップなのか、あるいは知識やスキルを含む活動の仕組みなのかという点を明らかにしたいと考えるようになった。

そこで本稿では、こども食堂を運営する一方で、困窮する親子を多面的に支援している東京都豊島区の特設非営利活動法人（NPO 法人）「豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク」の発起人である栗林知絵子氏（以下栗林と記す）とその仲間の語りを通して、活動における実践者と活動システムの役割と関係性に留意しつつ、

活動を導くものと仲間作り、そして地域に活動を根付かせる実践手法を明らかにしたい。

研究方法

栗林と豊島子ども WAKUWAKU ネットワークに関する記事・インタビュー・書籍・論文・講演記録・動画などを2019年12月28日から2021年1月11日にかけて収集し、これらの資料等を用いて、栗林らの活動を導くものと、仲間と共に地域に活動を根付かせる実践方法を分析した。なお、複数の文献等を比較し、記述内容に差異がみられた場合は、本人及び所属組織の著作・編集・出演による書籍、論文、記事、動画等を優先的に検討し、検証して最後は筆者が判断した。

1. 活動実践者の語り

(1) 栗林の生い立ちと次男のアレルギー

栗林は、1966年東大阪市で生まれ、生後間もなく母の故郷の新潟県長岡市に移り、87年に工業高等専門学校（高専）を卒業するまで過ごした。栗林の家族は、祖母の家の隣で叔父が経営する鉄工所の2階で暮らした。母は鉄工所で経理をし、父は祖母の家の隣の工場で働いた。祖母は、口減らしで家を出された男子を引き取り、一緒に育てたが、栗林が小学生の時に亡くなった。成人後にその人の生い立ちや経緯を知り驚いた。祖母の家は、3世帯同居の9人家族で、にぎやかであった。夏には仕事を終えた両親が、栗林と地域の子どもの連れて片道40分かけて毎日のように海へ連れて行ってくれた。両親からはあまり干渉されず、マイペースで育ち、高専1年次に留年したが、周囲に支えられ、学校生活を楽しんだ。卒業後に上京し、恩師が薦めた試薬品会社で学術営業の仕事に就き、8年間勤めた。

心暖かな大家族と豊かな自然の中で楽しく思いきり遊んだ思い出が、成人後辛くなった時の心の支えになった。「宝物のような思い出を子どもたちにも作ってあげたい」という想いと、祖母から受け継いだ、困っている人を放置しないで「おせっかい」するDNAが、地域での活動に繋がっていると、栗林は語っている（つくる

い東京ファンド，2015）。

その後、栗林のたどった歩みを整理し、表1に示す。結婚前は、子どもが特に好きでもなかったが、次男が生後一ヶ月で細菌性髄膜炎にて生死をさ迷い、幸い命を取りとめた。その後小麦と卵、乳製品の食物アレルギーが発覚し、親として悩んだ。麺もパンも摂れぬ次男が、飽きずにおいしくごはんを食べられるためには、思い切り外遊びが必要だと考えて、毎日2歳違いの息子ふたりを自転車の前後に乗せて、あちこちの公園や遠方のプレーパークまで出掛けて一日中遊んだ。また、アレルギーを治したいと、食や環境にも関心を持ち、自然の中で子育てを目指す区内の母親グループに参加した。子育ての情報や思いを共有し、人は対等であり互いを尊重するべきとの思想を知り、子どもの尊厳を守る子育てに努めた（つくろい東京ファンド，2015）。次男は、5歳になると丈夫になり、小麦を摂れるようになった。夫妻は喜び、山田和夫氏の妻が主宰した天然酵母のパン作り教室に順番に通い、小学校卒業まで卵と乳製品の入った学校給食のパンの代わりに、家で焼いたパンを毎日用意した。

(2) プレーパークの開設・運営での苦勞

1995年1月17日に兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）が発生し、東京都豊島区池袋本町地区では、1995年から防災生活圏促進事業が実施された。これは、幹線道路・公園・鉄道などの延焼遮断帯に囲まれた区域を単位として防災組織を結成し、防災道路や防災広場の整備、防災まちづくり活動支援等を実施し、防災力を高めつつ、「火を出さない」「火をもらわない」「逃げないですむ」まちの実現を目指す事業である。池袋本町では、町会の代表者と公募委員による「池袋本町防災まちづくりの会」が結成され、広報誌「防災まちづくりニュース」を発行するなど、積極的に取り組まれた（エコライン・池袋本町新しいまちづくりの会）。

2002年の夏、栗林の長男が小学1年生の時に、JR職員住宅の跡地を豊島区が買い取り、防災ひろばとし、区政70周年記念事業として、公園化されるまでの間、暫定的にプレーパークを開設する事になった。プレーパークとは、1943年にデンマークのコペンハーゲンで造園家のソーレンセン教授が考案した「エンドラップ廃材遊び場」をルーツに持つ冒険遊び場づくりの運動である。子どもは、大人のプレーリーダーの見守りの中で、火や工具なども使いながら、自分の

表1 栗林のライフコース上のアイデンティティの重層化と活動の場の推移

時期	動機 / 疑問解決の欲求 (キャリアの変更)	活動の場 (実践共同体)	仲間との出会い
1998年頃～ [推定]	食物アレルギーで苦しむ次男をより良い環境で育て、アレルギーを治してやりたい	公園・母親グループ・パン教室	母親・天然酵母パン作り教室の山田夫妻
2002年～	子育て中の母として、地域の子どもたちのためにプレーパークを確保したい（子育ての一段落後、会社勤めを再開）	プレーパーク委員会・町会	プレーパーク開設準備・運営委員会 山本道子氏
2009年～ 2012年頃	大人の生活苦と子どもの貧困との関連を知りたくなった	活動家養成講座・夜回り	湯浅誠・天野敬子・ホームレス支援団体「TENOHASI」
2011年～	消極的ネグレクト状態の子との関わりを契機に、地域の困っている子どもたちを地域で見守り、育てたい（2013年12月～民生委員・児童委員・2015年3月会社退職）	[2012年6月～] 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク	住民ボランティア・金剛院住職・各地のこども食堂運営者・区内福祉関係機関・協賛企業等

責任で自由に遊ぶことができる。住民が行政と連携して、プレーリーダーの配置や安全配慮、近隣住民との調整などを分担する。公園を管轄する行政の事故責任を問わない運営体制を敷くことで、禁止事項のない遊び場が実現する（梶木、2007）。

豊島区は、開設に向けてワークショップを開催したが、様々な団体からの意見がまとまらず、当初数十名いた委員が次々と辞め、開設まで残った者はわずか5名、当初4組いた子育てメンバーは栗林のみとなった。もし自分が辞めると、子育て当事者である母と子の声が反映されなくなると危惧し、栗林は最後まで参加した。

2003年8月に「池袋本町プレーパーク」は開設された。子育て現役世代という理由で栗林は代表を任されたが、仲間作りに苦労し、運営場面では孤立した状況が続いた。水曜、金曜、土日祝日の開設日には、見守り役のプレーリーダーが二人以上必要で、大学生を中心とした有償ボランティアでシフトを組むが、確保できない時は、休園を避けるために栗林が会社を休むこともあった。また、週末には当番でなくても必ず出向き、地域の子どもたちと継続的に関わり、自動車の中で暮らした経験のある子や、家で満足な食事を摂れない子にも出会った。

当初は、プレーパークの趣旨を知らない人々から「野放しで、危なっかしい」「好き勝手に遊んでいるのになぜ注意しないのか」などの苦情が区役所に寄せられた。年4回のイベント開催時には人手不足となったが、地元で長年青少年育成を担い保護司を務める山本道子氏が、町会推薦の副代表として運営に関わり、地域の青年団や育成委員会に協力を仰ぎ、ウォータースライダーやそうめん流し、ドラム缶風呂など毎回子どもの喜ぶ催しが実現できた（山本、2016）。運営と維持管理面では苦しみながらも、活動を続けていくうちに苦情も減り、子どもの歓声も賑やかでいいねと近隣住民から声をかけてもらえるようになった。子どもについて学生ボランティアと共に考え、悩んだことは、楽しくもあった。栗林は、地域活動には住民の理解と協力が不可欠で、地域とうまくつながり、活動をよく理解してもらう事が大切であると痛感した（つ

くろい東京ファンド、2015）。

（3）「活動家一丁あがり講座」に参加

2008年9月のリーマンショック後の不況で、池袋でも路上生活者が急増した。栗林は、2009年の正月に年越し派遣村のニュースを見て、派遣切りに象徴される大人の生活苦と、プレーパークで関わっている地域の子どものしんどさがつながっていそうだと理解した。

そして、年越し派遣村で村長を務めた社会活動家の湯浅誠氏（以下湯浅と記す）らが講師を務める「活動家一丁あがり講座」に参加した。これは、NPO法人が2009年5月に開設した1年1期制の講座で、現役の実践者たちと共に活動の意味を考えながら、具体的な活動のスキル・ノウハウ・発信方法などを月2回のペースで学ぶ。受講生には卒業試験として、何らかのイベントの企画・開催が課せられる（湯浅他、2011）。栗林は、雇用や住まい、社会保障について学ぶ中で、相対的貧困や子どもの貧困という概念を知り、子どもが抱えている問題は、子どもの責任ではないと確信したが、問題解決の道筋が見えず、翌年も参加した。また、2010年4月に設立された個人参加型の「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークを通して子どもの貧困に関係する集会にも行き、無料学習支援の取り組みを知った。

「地域で活動したいなら、地域で仲間を作ったほうがいいよ」と湯浅に助言され、10年前に一度だけ会っていた天野敬子氏（以下天野と記す）を訪ねた。天野は、神戸大学教育学部を卒業後、小学校教諭を務め、その後、1999年より4年間、埼玉県の相談員として、公立中学校で不登校生と親を支援した。大正大学大学院在学時に地域と大学等の協力を得て、豊島区で不登校やひきこもりの人たちの居場所づくりなどに取り組み、2008年から中野区のスクールソーシャルワーカーを務めていた。子どもの貧困に関心を寄せる栗林を天野が「ホームレスに出会う子どもたち」の映画上映会に誘うと、気にかけている子ども6人を連れて参加した。その後池袋でホームレス支援をしている「TENOHASI」の夜回りにも2年余り加わり、路上生活者と直に接した（栗

林, 2016, pp.20-29)。

(4) A君の高校進学支援

2011年8月下旬の夜、買い物に出かけた栗林は、プレーパークに来ている中学3年生のA君(仮名)と出会い、受験勉強を頑張っているかと声をかけた。通知表に1があるから都立高校は無理だと教師に言われ、進学できないかもしれないと話すA君に、「まだ間に合うよ、無理じゃないよ」と応え、帰り道に自宅を案内し、「勉強したくなったら協力するからいつでもおいでね」と言って別れた。その5分後「ほんとに勉強教えてくれるの」とA君が玄関先に戻って来た。同年代の息子がいる栗林は、A君のすがるような想いと不安を察知し、「もちろん」と即答し、翌月から毎日自宅に招き、ふたりで勉強会を始め、来ない日には迎えに行った。

A君は、転校をくり返すたびに勉強が分からなくなり、小数点や分数の計算もできぬまま中学3年生になった。勉強方法や高校進学について、教えてほしいと誰にも言えずにいた。栗林が家族との夕飯に誘うと、昼も夜も働く母から兄弟別々に毎日500円貰い、弁当をひとりで食べていたA君には食卓を囲む習慣がなく、みんなで食べるのは気持ち悪いし、迷惑をかけると遠慮した。しばらくは二人で食べた。A君の学習能力は、短期間で因数分解も理解できるようになるほど高かった。栗林は、無資格で教えて入試に落ちたら責任をとれるのか、親は承知しているのかなどと、数多く非難された。しかし、経済的に困窮し十分に養育されず「消極的ネグレクト」状態のA君を放置できなかった。

10月下旬より、プレーパークにボランティア参加している地方出身の大学生4人にも、それぞれの得意科目を教えてもらい、夕食を共にした。栗林と学生は受験知識に疎いので、A君を学習塾に通わせようと12月に母と面会し、高校進学を条件に塾の受講料が最大20万円まで返済免除される東京都「受験生チャレンジ支援貸付事業」の申請と、高校受験料免除の手続きを勧めた。母とA君には、保証人の当てもなく、栗林が引き受けた。しかし、もしA君が高校に進学しなければ、栗林が返済を肩代わりしなければ

ならず、年末に湯浅に近況を聞かれて、悩んでいる旨話すと、仲間と分担すればと助言された。

(5) 地元で仲間と共に豊島子ども

WAKUWAKU ネットワークを結成

年明けにメールで相談すると、天野は「A君の経過を伝えて、地域みなさんにサポーターになってもらいましょう」と応じてくれた。早速栗林は「A君の抱える困難は彼の自己責任ではないので、サポートしてほしい」と呼びかけ文を作り、個人情報に配慮しつつ、信頼できる人から人へ千円のカンパを募り、百人ほどから、11万円が寄せられた。A君は、受験勉強を頑張ったが、一次入試では不合格となった。しかし、受験失敗後進学したい本心を初めて母親に明かし、保証人の件でつながりのできた養護教諭らの協力で、中学校で三者面談が実現し、都立高校の二次募集で合格した。

A君の窮状を知り寄せられた百名ものつなかりと、11万円のカンパを原資にして、A君だけでなく、地域で暮らす全ての子どもがおとなになることにワクワクしてほしいという願いを込めて、2012年6月、栗林と天野は、子どもの貧困問題の改善に向けて「地域を変える、子どもが変わる、未来を変える」をキャッチフレーズに、「地域の子どもの地域で見守り、地域で育てる」グループ活動として「豊島子ども WAKU-WAKU ネットワーク」を立ち上げた。

7月より公民館で無料学習支援を開始し、2013年3月からは山田和夫氏宅で「要町あさやけ子ども食堂」を開き、8月にはNPO法人の認証を取得した。12月に栗林は、民生委員・児童委員に委嘱された(豊島区, 2014)。2014年11月から孤食の子どものために、真言宗金剛院蓮華堂を借用し、毎週火曜日の16時から21時まで、登録制で「夜の児童館」を始めた。

プレーパークは、暫定利用期限を迎えたが、A君の受験サポーターでもあった女性区議らの尽力もあって、近隣に代替地が確保できた。2015年4月よりプレーパークの運営を法人として受託することになり、栗林は、子育てが一段落してから勤めていた会社を3月に退職した。同年

11月から、蓮華堂で月2回、学習タイムもある「椎名町こども食堂」を始めた（つくろい東京ファンド、2015・栗林、2016・天野、2016）。2017年4月、かねてより宿泊可能な居場所を構想していた天野は、一軒家を借りて夫婦で管理人となり、親の承諾を得られた小学生以上の子どもを一時的に預かる「WAKUWAKU ホーム」を開設した（天野、2020）。

(6) 「子ども食堂」での支援例

ひとりの女子児童は、小学校低学年の時に母子家庭であることをからかわれ、学校に行けなくなった。外出が怖くなり、ストレスがたまり、学校に行けない自分を責め、死を思い、高層団地の廊下を彷徨っているところを不審に思った老婦人に声をかけられ、保護された。子育ての傍らパート勤めで介護職の母の月収は10万円程度と低く、一日一食の厳しい生活が続いていた。母は懸命に学校に送り出していたが、わが子が思い詰めている事を知って目が離せなくなり、その翌日から仕事に行けなくなった。引きこもり生活に陥っていた母子を、栗林が「子ども食堂」に誘った。母親は、色々と生活課題を抱えていたが、地域の様々なつながりを得て2年かけて自立し、生活保護を終えた（関西大学、2015）。

(7) 子どもの貧困の現状とコロナ禍の支援活動

コロナ禍の休校に伴い、学校給食がなくなり、親は三食用意せざるを得ず、さらに失業等で子どもが安全に過ごせない世帯が増えた。親と一緒に過ごせない子どもには、親代わりに学童保育や学習塾などのサービスを利用できる子と、プレーパークに来ているが、家で食事を作ってもらえずお腹を空かせた子や、働き詰めの親から数百円貰って毎日買い食いしている子などがある。親が家庭で教えるべきマナーに欠け、人の話を黙って聴けないなど、場をわきまえた態度の取れぬ子がおり、社会的経験をより一層乏しくさせている。

豊島区には、児童扶養手当受給世帯がおおよそ1100、生活保護世帯の小・中・高校生は約180人いる。政府は2020年3月2日より全国の学校に休校を求めた。栗林らが3月1日にアンケー

ト調査すると、給食がないと食費が嵩み家計に響く、仕事の傍ら三食作るのが厳しいなど、食の支援のニーズが多かった。そこで、急遽区内の諸機関と連携し、企業や個人の余剰食品を無料で提供するフードパントリーを実施した。登校日に区内の小中学校にチラシを配り、周知し、就学援助受給世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯を対象に、公共機関・宗教施設の屋外9か所で、3月の4日間で約400世帯に食材を配った。緊急事態宣言後は、宅配も併用しつつ、取りに来た人には、野菜や果物も足して、4月以降約300世帯にコメなどを渡し、5月と6月は、各小学校区の豊島区民広場で弁当・食材・果物・野菜などを配った。食材提供をきっかけに、電子メールも活用して連絡を交わし、困り事の有無を尋ね、悩みに寄り添い、親子密着状態が嵩じて虐待があれば、関係機関と連携し学童保育で預かり、失業等で生計が維持できなくなった家庭は、社会福祉協議会につないだ。

休校で日本語を全く話さない環境に置かれた外国籍の子どものために、6月からオンラインの居場所を作った。更に、狭く散らかり放題の家で大量の宿題に取り組めない子どもと、休講で人との関わりが恋しくなった大学生をマッチングして、オンラインで学習支援をした（第73期7月集会、2020・WAKUWAKU、2020）。

2. 豊島子どもWAKUWAKUネットワークの活動実践の特徴

(1) 当事者の声に耳を傾け、おせっかいを焼く
生活に困窮している親子は、自ら声を上げて助けを求められない場合が多いので、栗林らはアンケートや聞き取り調査を頻繁に実施し、当事者の声を汲み取り、外側からは見えにくい相対的貧困の実態を可視化すると同時に、同じように困っている人を紹介してもらっている。そして、悩みを知った以上は放置せず、一歩踏み込んで世話を焼く「おせっかい」を大切にしている。たとえば、学習支援で高校へ進学できた子どもから「お金の心配をしないで暮らしたい」との本音を聴き取り、クラウドファンディングなどを活用して広く募金への協力を呼びかけ、独自の入学応援給付金事業を実施している。

(2) 乳幼児期から親子を単位として、地域の多様な人々に関わる

子どもの生活圏すなわち自転車で移動できる範囲内に子どもの居場所を点在させて、乳幼児期から見守りと支援を行う。また、子ども時代に貧苦や虐待に喘いだ人が親となり、貧困が連鎖する中、ひとりで子育てをしている事も多い。何とかひとりで奮闘している間は、傍目にはまだ大丈夫だと判断されてしまい、公的な支援の網から漏れやすいので、予防的に親子単位で支援する。具体的には、乳幼児・妊婦のいる家庭を、研修を受けた地域の先輩ママ・パパが訪問し、話し相手となり、共に育児する「ホームスタート」事業を実施している。

人のつながりの貧困化が進み、他者を頼り、相談し、助けてもらう事が難しい中、家庭に代わる団欒・憩いの場が地域に必要である。安心して集える地域に開かれたリビング・ダイニングとして、「子ども食堂」に子連れで来てもらえれば、食事を共にしながら親の悩みを聞き、支援もできる（石平，2016）。地域の人々に助けられている親を間近で見て育った子どもは、困った時は人に頼ればよいことを学び、幼少期から多種多様な価値観を持った大人と関わる中で、子どもは豊かに育つ。

「子ども食堂」などの活動を通して、子育て経験のない人にも子育ての一端を体験してもらえ。自分の子で数多く失敗を積み重ねてきた子育て経験者は、孫の世代の他人の子だからこそ大らかになれるし、寛容な他者との関わりが子どもには良い経験になる。親と地域の多様な人々との信頼関係は、子ども支援にも大切だと考え、関わり・支援の後に、必ず振り返りを行い、関係者同士で情報を共有し、改善につなげている。

学習支援について、他の多くの場では中学3年生を対象としているが、小学生時代に基礎学力を身に付けて、自ら学ぶ意欲を持てるかどうかで、後の人生が大きく変わる。そこで、自ら進んで学べる教育環境に立てない子どもには、小学1年生から学習支援しているが、簡単な指導で済むので、地域の大人を容易に確保できる（第73期7月集会）。

(3) 子育てを入り口に地域の持続可能性を高める

ひとり親など地域で孤立している人の子育て問題は、お金や制度だけでは解決しないので、子は親が育てるべきという価値規範に代わり、地域も子育てをするという意識を社会全体に根付かせる必要があると考えている。子どもの未来を変えるためには、異なる意見や批判的な見方をする人々とも率直に話し合い、相手に届くように活動の意義を伝えて、少しずつ理解と共感を得られるように地道に実践を継続して、地域を変えていくことが必要となる（栗林，2016，p.71）。

ある住民は、退職金で高齢の母親が住みやすく、また「子ども食堂」としても使いやすい住宅に改造してくれた。「子ども食堂」の運営メンバーが在宅介護を支援し、みんなで最期を看取ることができた。子ども支援のネットワークでも、高齢者や孤立しがちな人も支援できるため、地域の持続可能性を高められる。

2019年から「誰一人孤立させない豊島区」の実現に向けて、行政や他の市民活動団体等と共同で「豊島みんなの円卓会議」を定期開催し、民生委員、行政や企業の役職者、商店会や自治会の責任者などが集い、食事を共にしながら対等に話し合い、支援の輪を広げている。地域でおせっかいを受けながら育った子どもたちが大人になり、WAKUWAKUの活動を支えてくれている。そうした個々のつながりと信頼関係こそが、街の将来を大きく変えていく（ソーシャルビジネス・ネットワーク，2019）。

3. 考察

(1) 「実践共同体」としての市民活動

ある事柄に対して関心や情熱を共有し、定期的に交流しながらより良くする方法を学ぶ人々の集団を「実践共同体」とよぶ（Wenger，2015）。地域の集団（共同体）は、自治会や町内会等の地縁型（住民活動）組織、職場や学校等の機能型組織、サークルやNPO、市民活動団体等のテーマ型組織に類別される。

地域コミュニティには多彩な人々がいるので、誰でも自由に同好の士を募り、新たなグループ

を結成できる。特にテーマ型組織では、この利点を活かし、活動の輪を広げるためにワークショップ型の学びが多用され、参加者は体験を積みながら、他者と環境との相互作用を通じて独自に知見を蓄えていく。教育・就労・経済活動などの主要な生活領域に比べて非公式的な活動の色彩が濃く、参与の程度や中断、離脱も自分で決められ、かつその時々で変更可能であるなど自由度は高い。生活上の重要性は相対的に低い、活動の中で人格的に触れ合い、人脈と経験を広げ、自分らしさを追求できるといえる。

このような実践共同体での学びの特徴として、松岡は、教師と生徒に分けずに、場数を踏んだ先輩が指南役（ファシリテーター）として共存する点と、すべてのスキルが転用可能なものとして、そんな感じという共約可能性に富んでいる点を挙げ、知性的技能と感性的技能を分離せず、参加者が元来持っていた個人的な関心事（過去）と未来に向けての好奇心との間を行き来しながら、自由に膨らませてゆく余地（志向性）を観ている（松岡，2020）。換言すると、対話を通して即興的・協働的に意味を生成する実践的な学びでは、失敗からも教訓を得られ、試行錯誤や他者との交流を通して、わかった・できたとの実感を伴って得た知恵を、使用価値の高い現実的な道具としてそれぞれの実際の生活や活動場面で応用できる（広石，2006）。

栗林にとって、豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク設立に至るまでの地域の実践共同体での活動と学びは、自身の課題や関心等の想いを温めるインキュベーターの役割を果たし、更に活動家一丁上がり講座で実践力が磨かれたと考えられる。

（2）地域のセーフティネットとして、ノットワーキングする福祉型実践共同体

フランスの哲学教師であったシモーヌ・ヴェイユは、有史以来人の永遠の義務とは、肉体的な生活では人を飢えで苦しめないために食糧を提供する事であり、魂の生命に必要なものは敬意であると述べている。加えて、身体を傷つけはしないが魂の生に必要な糧を奪い、生活に影響を与える残虐行為が存在し、魂が満たされ

なければ、人間は次第に植物的生活に近い死に似た状態に陥ると指摘した（Weil, 1943/2010, pp.12-17）。無関心・ネグレクトなどは、魂への残虐行為に該当すると筆者は考えるが、ヴェイユは以下のように、身体（物質）的・社会（人間関係）的・精神（霊）的存在として人生を全うするには、複数の集団（共同体）に参加して「根をもつこと」が必要であると説いた。

根をもつこと、それはおそらく人間の魂のもっとも重要な欲求であると同時に、もっとも無視されている欲求である。また、もっとも定義のむずかしい欲求のひとつでもある。人間は、過去のある種の富や未来へのある種の予感を生き生きといだいて存続する集団に、自然なかたちで参与することで、根をもつ。自然なかたちでの参与とは、場所、出生、職業、人間関係を介しておのずと実現される参与を意味する。人間は複数の根をもつことを欲する。自分が自然なかたちでかかわる複数の環境を介して、道德的・知的・霊的な生の全体性なるものをうけとりたいと欲するのである。

ことなる環境のあいだで交わされる相互の影響は、自然につむがれる人間関係への根づきとおなじく、成長には欠かせない要因である。ただし、ある環境が外部の影響をうけいれるさいにも、その影響は即効性のある養分とみなされるのではなく、自身の生命力を活性化させるための刺戟とみなされるべきだ。さらには外的な養分をあらかじめ消化吸收したうえで、そこから活力を得るのでなければならない。なおかつ、環境を構成する個々の人間は、自分が属する環境を介してのみ外的な養分をうけるとべきである（Weil, 1943/2010, p.64）。

また、集団（共同体）から食糧、住居、衣服、衛生・看護、暴力・搾取からの保護、人格的な交流・団欒、余暇などを得られなくなった人が、栄養を絶たれた植物のように枯れてしまう様子を「根こぎ」と描写し、さらに失業を「二乗の根こぎ」と述べた（Weil, 1943/2010, p.13, pp.65-

67)。

現代を生きる我々は、集団（共同体）として、血縁関係による家族・親族、教育・就労を介した組織、地縁による地域コミュニティなどを挙げられる。我が国は、平成の時代に個人主義と経済面での新自由主義が浸透し、血縁関係では、少子高齢化と晩婚・非婚化が進み、離婚が増加する中で、単身世帯・ひとり親世帯が増えた。学校では不登校が増え、職場では採用区分と業績評価主義によって従業員が分断され、大企業を中心に副業の容認と引き換えに企業組織からの部分的排除が進み、人間関係の希薄化と人間疎外の状況が更に進んでいる。個人のアイデンティティと生活の基盤が揺らぐ中、再生の希望が地域コミュニティに寄せられている。

古くからわが国の農村社会には、「ユヒ（結い）」や「テツダヒ（手伝い）」など、支配-服従関係に依らず、対等な関係に基づいて他者の生活上の困難を相互に扶助する自然発生的な習わしがあった（岡村, 1983）。都市化された今日では、地域福祉の推進を標榜するNPOなどがその機能を代替し、困難を抱えた人が地域に根を張って暮らせるように必要なサービスを提供し、人や社会資源に繋ぐなどの支援をしている。このような結い目を生成（ノットワーキング）する共生的な媒介機能について、エンゲストロームは、植物の根を保護し、土壌の水分と栄養分を獲得するのを助ける「菌根（きのこ）」に例えて解説している（Engeström, 2007）。

さて、栗林は、当初次男の成長を危惧し、専らわが子の健康のために、動き回っていた。その後、母親グループで学び、プレーパークの開設・維持管理活動を通して子どもの貧困問題に目覚めた。そして、プレーパークで出会った中学生との関わりを通して、相対的貧困は、外見では分からないこと、そして貧弱な社会環境の影響下で生きる意欲・学ぶ意欲を失っている子どもや、生活課題を抱えている親子には、寄り添い続け、地域コミュニティで個人的な信頼関係を育みながら、家庭の養育機能を補完する努力をすべきことなどを体験的に学んだ。

対象者を属性で分ける既存の縦割り型福祉システムは、家族全体へのアプローチが脆弱で、

自己実現を地域で支援する視点に欠けていた（大橋, 2009）。そこで栗林らは、基礎自治体（行政）、学校などの機能型組織や、町内会などの地縁型住民組織との橋渡しもする包括的なテーマ型組織（NPO等）が必要であると実感し、新たに実践共同体を立ち上げて、生活課題を抱えた親子の支援を始めたことと捉えられる。

民生委員・児童委員も務める栗林は、コロナ感染症や災害等で学校、保育園、地域施設などが機能不全に陥った際に、弱い人に寄り添えるのは、隣人や小さな住民活動、住民が運営するNPOであり、従って平時から官民が連携・協働し、地域で弱い立場にいる人を行政が安心して地域につなげられる信頼関係づくりが必要と述べている（栗林, 2020a）。また、支援を必要とする人の側に一歩踏み込んで世話を焼く「おせっかい」を心がけた活動は、エンゲストロームの水平型拡張的学習の「越境」行為に該当する（Engeström, 2008）。

なお、コミュニティにおける友情や教室・職場における仲間の学生・同僚との交流など、個人的なつながりや人間関係をベースとし、クラブや団体等の市民活動への参加などによって促進される、生活の質と安心を高める自然な形の支援を、ナチュラルサポートとよぶ（Lanterman 発達障害者法）。子どもの行動半径に合わせ、親子に寄り添い、その声に耳を傾け、当事者から学び、「おせっかい」する栗林らの実践手法は、これに該当する。

栗林らは、新たな地域のセーフティネットとして、当事者のニーズに合わせて、幅広く市民に呼びかけ、新たな交互作用の創発（ノットワーキング）を図りながら、活動の輪を拡げてきた。現在、子どもの遊びの支援としてのプレーパーク、学びの支援としての学習支援、外国籍の子どものための日本語教室、暮らしの支援として、夜の児童館・一時宿泊施設・ひとり親のグループ・入学応援給付金・物資支援などを実施している。そして、栗林らの呼びかけに応じて、自由意志で、今の自分にできる範囲で、「子ども食堂」の運営ボランティアとして参加する人、献品する人、クラウドファンディングに寄付する人、社会貢献として金銭・物資で支援す

る企業、会場を提供する個人や施設など、多様な担い手によって運営されている。

このような拡張的な活動について、山住は、「多様な担い手たちが、実際に直面している困難や葛藤、活動の矛盾を互いに分析することから始まり、現場自身の課題をボトムアップの協働によって立ち上げ、新たな解決策や活動のツール、コンセプトやモデルやヴィジョンを創りだしていくような学びあいのプロセスなのである」と解説している（山住、2007）。

（3）豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの「子ども食堂」活動の展開

栗林らによる「子ども食堂」の活動の展開を図1に示す。活動の特徴を整理すると、活動の三角形にあるように、困窮状態にある親子を主な対象として、住民有志が主体となり、地域で子育てに取り組み、全ての子どもがワクワクしながら成長できる地域を目指し、活動のルールを「地域の子どもの地域で見守り、地域で育てる」に定めて、「子ども食堂」を支援の入口として活動している。食材の大半を寄付と助成金等で賄い、調理は住民ボランティアで行う。子ど

もとひとり親は、無料で食べられる。

栗林は、山田和夫氏を活動に誘い、住み開きを持ちかけた。山田氏は大田区の「だんだんこども食堂」に倣い、自宅を開放し、仲間と共に「要町あさやけ子ども食堂」を始めた。その後、真言宗金剛院の全面的な協力を得て「椎名町こども食堂」を、改装された住民宅で「池袋こども食堂」を、山本道子氏を中心に「ほんちょこ食堂」を開設した。

2015年1月に、地域で食を含めた支援をしている団体を招き、こども食堂の理念やあり方に関するシンポジウム「こども食堂サミット」を開催した。2016年8月には、「子ども食堂をつくろう！」を出版した。翌月以降2019年3月まで、講演会・シンポジウム等による啓発・普及を目指し、湯浅らと実行委員会を組織し、「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」を全都道府県で実施した。4月以降、この活動は『「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議」に継承された。なお、「NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（湯浅誠理事長）」は、全国の各小学校区に1か所を目標に掲げている。これらは、「部分的に対象を共有する少なくとも二つの相互作

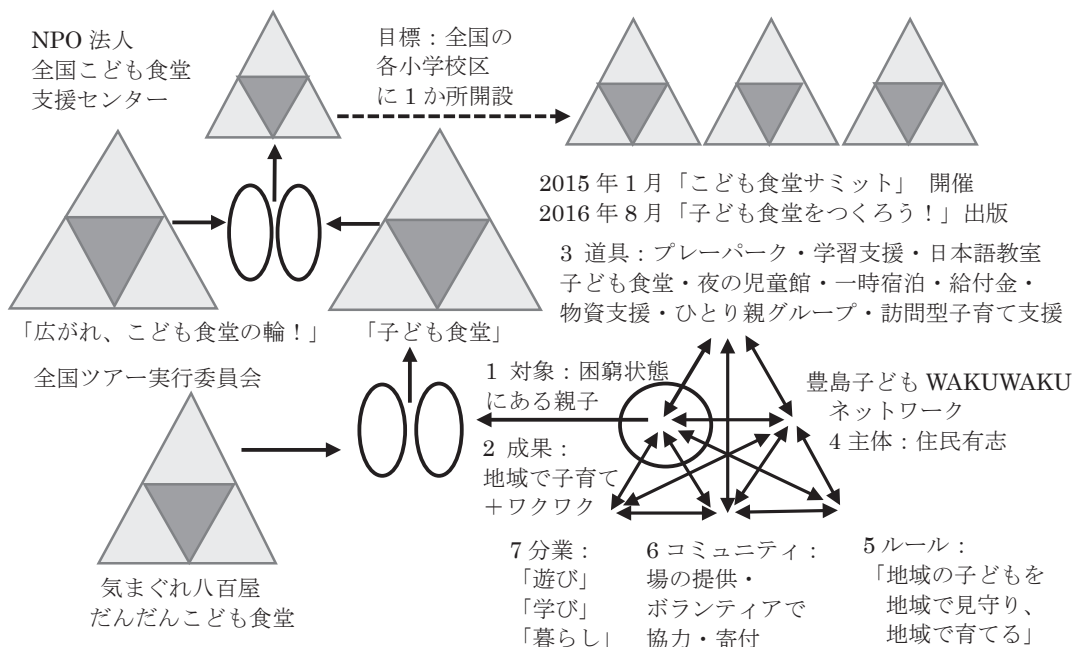


図1 豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの「子ども食堂」活動の展開

用する活動システム」で説明できる（Engeström, 2008, p.111）。

（4）活動における実践者と活動システムの役割と関係性

活動における実践者と活動システムの役割と関係性について、筆者の結論を述べる。歴史を俯瞰すれば、組織や社会の危機的場面では、それまで目立たなかった人が、時代の要請に押し出されるようにして、リーダーとして登場する。年越し派遣村での湯浅がそうであったように、栗林が現れたと筆者には思われる。

元来豊島区には、住民参加型の区政、防災まちづくりなどに主体的に取り組む町会組織や、大正大学や立教大学など伝統的に社会福祉に熱心に取り組む大学や宗教施設などがある。1999年頃からホームレス支援の活動が始まり、弁護士らによる無料学習支援のグループには勤務を終えた区役所の職員、退職した教員経験者や大学生がボランティアとして加わるなど、豊かな福祉の土壌が培われてきた。このような地域の歴史や文化的な影響も受けながら、自らの子育てを通して池袋で懸命に根を張る努力を続けてきた栗林が、活動実践者としての芽を出したとも考えられる。

活動実践者の資質（リーダーシップ）や、運営ノウハウも大切ではあるが、より多くの市民の共感を呼び、賛同する仲間が集まるか、志向性が一致して実際に協同実践が進むかどうかは、実際に始めてみないと分からない。しかし、少なくともこども食堂の場合は、「どんな状況であれ、人間は『食べる』ことが必要であり、また『食べる』ことに事欠く子どもやその親がいるということ。もうひとつは、そんな親子を支えたい、何かしたいと考える地域住民や行政があり続ける」（栗林, 2020b）との、多くの人々が共有できる課題と意思を起点として活動を始められる。特に共感とコミットメント（関わり・おせっかい）の持つ力こそが、こども食堂を急速に全国的に普及させた最大の要因であると筆者は考える。そして、窮地に立たされた人も、隣人からの助けに励ましと希望を見出して、共に明日に向かって生きる。

地域における市民活動にとってより重要な事柄は、集まって一緒に何をしたいのか（設立の理念）、協同して何に向かってどのように実践するのか（活動概念の形成）、そして、それが自分たちの生活と共同体にとってどのような意義があるのか、活動を共にしながら参加者が理解を共有し、実践を改善しながら継続できる「活動システム」（振り返り・問い直し・学びあう場の生成）であり（松本, 2012）、更に活動に参加することによって参加者の人生（アイデンティティ）がそれぞれに豊かになる実体験（成長）ではないだろうか。

なお、これらは、活動理論の拡張的学習のサイクルと重なり合う。すなわち、現状の矛盾・疑問の解決欲求から設立の理念が導かれ、活動概念の形成に際し、実際の経験を分析し、新しい解決策をモデル化する。そして、活動システムによって、振り返り、話し合いながら、プロセスを検証・反省し、改善を図りつつ、新しい実践の統合・強化へと向かう。

とりわけ、活動の場で地域のために何かボランティアをしたいという同じ志向性を持った他者と出会い、協同して困っている人を少しでも助けることができた時、仲間と共に自己の有用性を再確認できた時に「役に立って良かった」と自ずと心に抱くほのかな感動こそが魂の糧、やりがいとなり、洋の東西を問わず住民の相互扶助活動の源泉になっていると筆者は考える。ヴェイユも、「自発性と責任、すなわち自分は有用であり、不可欠でさえある存在だという感覚は、人間の魂の生に関わる欲求である」と述べている（Weil, 1943/2010, p.25）。

おわりに

社会福祉の指標には、最低限度の生活を保障するための制度やサービスの組織的体系を表し、客観性を重視するウェルフェア（welfare）と、人の主観的な幸福感を含む「より良い状態」を表し、ひとりひとりの満足できる生活を志向するウェルビーイング（well-being）がある。前者は、衣類、食糧、住居が足りているか、教育・医療を受ける機会が保証されているかなど、金銭や物資に換算・数値化し、生活保証のための

制度やサービスの状態を客観的に表す。一方、後者は、ただ生きるだけでなく、個人が尊厳を持って自分らしくより善く生きていくことができ、身体的にも、精神的にも、社会的にも良好である状態を指し、人間関係や自分の気持ちを良好に保ち、その人が持っている良さや可能性の発展（自己実現）など主観的な幸福感を示す。

ウェルビーイングについて、アマルティア・センは、人間らしく生きることを可能にするニーズに着目し、社会的環境にも左右される「個人が主体的に、価値ある行為や価値ある状態を達成するために実際に選ぶことができる選択肢の集合（自由・生き方の幅）」すなわち「ケイパビリティ（capability：潜在能力）」の欠如が貧困であり、「ケイパビリティ」を保障することが福祉だと考えた（Sen, 1992/2018, 1993・塩野谷, 1999・後藤, 2003, 2017・野上, 2018・牧野, 2006）。このセンの潜在能力理論の特徴について、後藤は、人びとの被っている不利性を個別に、より客観的かつ総体的に把握し、財やサービス等の社会資源を移転、再分配させて、個々人の基本的潜在能力の不足を補う政策を志向する点にあると指摘する（後藤, 2007）。

一方ドミニク・チェンは、ウェルビーイングを「個々人が、その時々他者や環境との関係性に応じて生成変化し続ける『より善き生』」と捉え、社会的関係性（つながり）の回復がその向上に寄与し、地域文化によって主観的ウェルビーイングの因子は異なり、研究対象も個人から一定の集団・グループへと拡大中だと述べている（Chen, 2019）。

ウェルビーイングを高める方法の具体例として、①周りの人とつながる、②自分の運動機能に見合った身体活動を楽しむ、③好奇心を持ち続ける、④学び続ける、⑤他者に何か良いものを与える（笑顔・感謝の言葉・ボランティア・コミュニティのグループへの参加など）が提案されているが（NEF, 2008）、栗林らの活動は、まさにこれらを網羅している。

社会運動としてのソーシャルワークは、客観的なウェルフェアと主観的なウェルビーイングの双方の充実に向け、人がそれぞれの可能性・強み・能力を発揮できるよう支援（エンパワメ

ント）し、社会変革、社会開発、社会的結束に取り組む（IFSW, 2014）。社会福祉専門職は、当事者を含む住民、草の根の活動実践者たちと対等の立場で連携・協働し、すべての人が地域に根差して安心して暮らし、希望を持って自分らしく生活できる「支え合ってみんなで生きる」社会の構築をそれぞれの地域で目指すべきである。

子どもの健全な成長に向けて、教育・保健・福祉制度並びに働き方の改善と充実を図りつつ、親に加えて、味方になってくれる地域の大人たちと子どもが出会える機会をなるべく多く全国各地に設けることが、今求められている。

引用・参考文献

- 天野敬子 (2016). 『『夜の児童館』から『子ども食堂』へ』 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 編著『子ども食堂をつくろう！ 人がつながる地域の居場所づくり』 pp.74-83 明石書店。
- 天野敬子 (2020). 「2019 年度報告書 宿泊機能を持つ WAKUWAKU ホーム 事業」 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク。
- Chen, Dominique (2019). 「『わたし』のウェルビーイングから、『わたしたち』のウェルビーイングへ」『DIGITAL WELL-BEING』 <https://wired.jp/2019/03/14/well-being-dominique-chen/>.
- 第73期7月集会（司法修習生, 2020）. 「子どもの貧困チーム 栗林知絵子さんインタビュー動画 2020年6月」 <https://www.youtube.com/watch?v=Xbyud7aolz8>.
- 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (2019). 「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2018（第5回子育て世帯全国調査）」 pp.21-23.
- Engeström, Y (2007). From communities of practice to mycorrhizae. In J. Hughes, N. Jewson & L. Unwin (Eds.), Communities of practice: Critical perspectives. London, Routledge.
- Engeström, Y (2008). 山住勝広訳「拡張的学習の水平次元——医療における認知的形跡の編成」『ノットワーキング 結び合う人間活動の創造へ』 pp.107-113 新曜社。
- 後藤玲子 (2003). 「アマルティア・セン——個人の主体性と社会性・公共性のバランス」『人間会議』2003年冬号 <http://www.arsvi.com/2000/0300gr.htm>.

- 後藤玲子（2007）．「潜在能力アプローチにおける社会的選択問題——『すべての個人に基本的潜在能力を保障する』社会的評価は形成可能か？——」『季刊社会保障研究』43(1): 15-26.
- 後藤玲子（2017）．『潜在能力アプローチ 倫理と経済』p.4 岩波書店．
- 広石英記（2006）．「ワークショップの学び論—社会構成主義からみた参加型学習の持つ意義—」『教育方法学研究』31: 1-11.
- 池袋本町新しいまちづくりの会ホームページ「まちづくり事業」 <http://xn--8pvs9ij0idzu.net/machidukuri.html>.
- International Federation of Social Workers (IFSW：国際ソーシャルワーカー連盟, 2014)．「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」 <https://www.ifsw.org/what-is-social-work/global-definition-of-social-work/>.
- 一般社団法人 ソーシャルビジネス・ネットワーク（2019）．「社会事業家100人インタビュー 第61回 先輩社会事業家のビジネスモデルを学ぶ」（11月7日） <http://socialbusiness-net.com/contents/news6318>.
- 一般社団法人 つくろい東京ファンド（2015）．ブログ「マチバリ——」（10月18日） <http://machibarry.jp/archives/367>.
- 石平晃子（2016）．「地域がリビング、ダイニング」『子ども食堂をつくろう！』pp.84-93 明石書店．
- 株式会社エコライン「防災まちづくり 池袋本町」<http://ecoline-inc.com/work/ikehon.html>.
- 梶木典子（2007）．「地域における子どもの遊び場づくり～冒険遊び場づくりの可能性～」『都市住宅学』56: 17-21.
- 関西大学 経済・政治研究所（2015）．「『未来を変える』草の根の子育て支援活動」市民自治力向上とアクション・リサーチ研究班 平成27年度第2回公開セミナー記録．
- 厚生労働省（2017）．「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告」．
- 厚生労働省（2020）．「2019年 国民生活基礎調査の概況（全体版）」p.14.
- 栗林知絵子（2016）．「子ども食堂誕生まで」「地域が変われば、子どもの未来が変わる！」『子ども食堂をつくろう！』pp.20-29, pp.64-73 明石書店．
- 栗林知絵子（2020a）．「(NHK) 日曜討論で私が話したかったこと」豊島子ども WAKUWAKU ネットワークホームページ．
- 栗林知絵子（2020b）．「『こども食堂』という居場所の作り方——『新しい日常』の中で展開する『新しい形の食卓』——」『都市とガバナンス』34: 91-95.
- Lanternman 発達障害者法. Section 4512 of the Welfare and Institution Code, Part (e) アメリカ合衆国カリフォルニア州立法審議会 http://leginfo.ca.gov/faces/codes_displaySection.xhtml?lawCode=WIC§ionNum=4512.
- 牧野廣義（2006）．「自由・平等とケイパビリティ—アマルティア・センの倫理思想—」『阪南論集 人文・自然科学編』42(1), 1-15.
- 松本雄一（2012）．「実践共同体概念の考察：3つのモデルの差異と統合の可能性について」『商学論究』60: 163-202.
- 松岡正剛（2020）．「千夜千冊 1746夜 ジーン・レイヴ&エティエンヌ・ウエンガー 状況に埋め込まれた学習」（7月8日）<https://1000ya.isis.ne.jp/1746.html>.
- New Economics Foundation (NEF, 2008). Five ways to wellbeing: a report presented to the foresight project on communicating the evidence base for improving people's well-being. J. Akeed, N. Marks., C. Cordon. & S. Thompson. Centre for Well-being, UK.
- 野上裕生（2018）．「訳者解説 センの歩み」アマルティア・セン著『不平等の再検討 潜在能力と自由』pp.275-286 岩波現代文庫．
- 大橋謙策（2009）．「地域における『新たな支え合い』を求めて：住民と行政の協働による新しい福祉（基調講演, 学会フォーラム：地域における生活支援をめぐる実践と研究）」『社会福祉学』50(1): 158-163.
- 岡村重夫（1983）．『社会福祉原論』pp.6-13 全国社会福祉協議会．
- Sen, Amartya (1992/2018)．池本幸生訳「機能と潜在能力」『不平等の再検討 潜在能力と自由』第3章 pp.67-96 岩波現代文庫．
- Sen, Amartya (1993). Capability and well-being. In D.M. Hausman (Ed.), The philosophy of economics: an anthology. 3rd edition (2007), pp.270-293, Cambridge University Press.
- 塩野谷祐一（1999）．「報告1：アマルティア・セン教授との対話：福祉・自由・福祉国家」『季刊社会保障研究』35(1): 6-13.
- 特定非営利活動法人 グッドネーパーズ・ジャパン（2020）．「新型コロナウイルスの感染拡大による生活への影響に関するアンケート調査報告」 <https://www.gnjp.org/reports/detail/20201022/>.
- 特定非営利活動法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク（2020）．「WAKUWAKU 通信 vol.07」．

豊島区政策経営部広報課 (2014). 『広報としま』2014年
2月1日号.

Weil, Simone (1943/2010). 富原真弓訳『根をもつこと
上』pp.12-17, p.25, pp.64-67 岩波文庫.

Wenger, Trayner, E & B (2015). Communities of practice:
a brief introduction. <https://wenger-trayner.com>.

山本道子 (2016). 「『プレーパーク』から『子ども食堂
へ』」『子ども食堂をつくろう!』pp.94-102 明石書
店.

山住勝広 (2007). 「ハイブリッドな学校システムの開発
— 拡張的学習からのアプローチ —」平成18年度科
学研究費補助金研究成果報告書「拡張的学習と学校シ
ステム開発の介入研究 — 活動理論的アプローチ —」
p.16.

湯浅誠・一丁あがり実行委員会 (2011). 『活動家一丁あ
がり! 社会にモノ言うはじめての一步』p.34 NHK 出
版新書.